

令和2年5月25日

村立学校保護者の皆様

千早赤阪村教育委員会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除に伴う村立小中学校の対応について
(お知らせ)

標記の件につきまして、大阪府教育委員会から府内市町村への要請があり、本村の学校での対応については以下のとおりといたします。

ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

◇令和2年5月31日(日)まで、引き続き、小学校・中学校の臨時休校(臨時登校日を除く)といたします。

※平日の小学校における児童の預かりは、臨時休校中はこれまで同様実施します。

◇6月1日(月)から臨時休業を解除し、学校を再開いたします。

○6月1日(月)～12日(金)までについて

- ・1学級あたりの人数を20人程度に分散するか、十分な広さの教室を使用し、授業を行います。
- ・十分な配慮の上、給食を実施いたします。
- ・学校行事・部活動は実施いたしません。

○6月15日(月)以降について

- ・通常の授業を行います。
- ・学校行事・部活動を実施していきます。

◇今年度の夏季休業日は8月8日(土)から8月23日(日)までとします。

◇2学期は短縮時間の7時間授業など、時間割を変更して行われます。

※今後の状況変化によって対応の変更があった場合は、改めてお知らせいたします。

※引き続きうがい、手洗い、咳エチケット実施など、感染症予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

※問い合わせについては、各学校、または教育委員会(☎72-1300)までお願いいたします。